

厚生委員会会議録

平成22年8月18日(水)

(開会)10:00

(閉会)12:02

委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

「市立病院の運営について」を議題といたします。「市立病院の現状について」執行部の説明を求めます。健康増進課長。

健康増進課長

「飯塚市立病院の現状について」ご説明いたします。8月2日に開催されました飯塚市立病院管理運営協議会において、指定管理者の地域医療振興協会から平成21年度の決算状況について報告がっております。お手元に配布しております資料1ページの損益計算書をお願いいたします。平成20年度と21年度の比較をしております。21年度の事業収益ですが、入院診療収益21億0859万8千円、外来診療収益6億3543万8千円、その他の事業収入4988万2千円を合計いたしまして27億9391万7千円となっております。事業費用は、材料費、給与費等を合わせて31億5514万8千円となっております。事業収益から事業費用を差引いた事業利益は、マイナス3億6123万円となっております。さらに事業外収益と費用を差引しますと経常利益は、マイナス1億7825万円です。経常利益より下は、平成21年度中に協会が公益社団法人に変わりましたので、そのための費用等が合計5928万6千円となっており、税引前当期利益はマイナス2億3753万6千円となり、2期連続の赤字決算となっております。しかし平成22年度に入りまして入院患者等の増加などによりまして、6月までの累計では経常利益が約2500万円と黒字経営となっております。

続きまして2ページをお願いいたします。2ページは貸借対照表となっております。流動資産には大きな変化はございませんが、固定資産が大きく増加いたしております。これは、建物の補修や整形外科常勤医招聘にあたり手術室の無菌化工事等を行ったため、また新たな医療機器の購入によるもの、リースによる医療機器の導入によるもので増加いたしております。また流動負債は長期借入金から1年以内に返済するものを短期借入金に振替たためのものでございます。

続きまして、医師及び看護師の状況についてご説明いたします。資料の3ページをお願いいたします。まず医師数でございますが、4月1日と比較いたしますと常勤医師は変化ございませんが、整形外科の非常勤医師が1名増えております。看護師につきましては下段の表になりますが、病棟と手術室の正規職員が2名増減しており、手術室の臨時職員が1名増えております。全体といたしましては臨時職員1名分が増えまして、153名となっております。

続きまして、患者数の状況についてご説明いたします。資料の4ページをお願いいたします。平成22年3月から平成22年7月までの診療科別患者数の比較表でございます。各月の入院患者数、外来患者数の合計となっております。表の縦の項目が診療科、合計、一日当たり患者数、病床利用率となっております。一日当たりの患者数で見ますと、3月は入院患者数197.8人、外来患者数366.5人。4月は入院患者数205.7人、外来患者数382.4人。それ以降6月までは増加傾向となっております。7月は若干減っておりますが、それでも入院患者数は209.1人、外来患者数405.7人となっております。入院患者数につきまして4月以降ずっと200人を超えるような状況を維持しております。入院外来とも整形外科の常勤医師の招聘の影響だと分析しております。5ページをお願いいたします。一日平均患者数の月別の推移表でございますが、上段の実線が22年度の入院外来の合計、点線が21年度の入院外来の患者数の合計となっております。以下中段が外来患者数、下段が入院患者数となっております。下の表は平成21、22年度の各月の入院、外来、合計の患者数と年

度合計でございます。本年度に入りましてその折れ線グラフにもありますとおり、前年度を大きく上回っております。

最後に6ページをお願いいたします。6ページは飯塚市立病院の建築年度を記載した平面図でございます。さきの飯塚市立病院管理運営協議会におきまして、施設の老朽化によって医療サービスの提供に支障をきたしているなどの理由から、今後建て替えの検討に入りたいとの報告を受けております。以上簡単ですが説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

楡井委員

あちこちですいませんけども、看護師さんの数字のところをちょっと見ていただきたいんですが、病棟の看護師さんが22年3月ですかね、前年度21年度の一番最後の月だと思うんですけど、113名おられて8月の1日では109名というふうになっているんですけども、この1ベッドあたりの看護師さんの基準はどうなっているかということと、109名で病棟の看護師さんの数は賄われている、賄われているとは失礼ですけど、基準に合致しているかどうか、2つお願いします。

健康増進課長

病棟の患者数につきましては委員おっしゃいますとおり、平成22年3月1日と22年8月1日を比較しますと減ってきております。いまの基準となるものは10対1で、その基準はクリアしております。それでこの正看護職員数は減っておりますけども、この分にはいま看護助手をつけております。その分ですべての分としては支障がないような運営ができていますということで報告は受けております。

楡井委員

その看護助手と言われる方たちは看護師の有資格者でなくてもいいのかどうかということと、あわせて現在のベッドの稼働率についてお分かりになればお答え願います。

健康増進課長

資格は必要ございません。それと稼働率でございますが、稼働率のほうは4ページの資料の下から3行目になりますが、病床の利用率ということで記載をいたしております。22年3月までは79.1%、22年4月以降につきましては80%を超える高い利用率となっております。

楡井委員

ベッドの稼働率のことですけど、スタート時の計画は確か85%というところが目標だったんではなかったかなというふうに思いますので、それにほぼ近づいてるということでは、その86%というふうに超えてる時期もあるんで、そう目くじら立てることはないんじゃないかなというふうに思うんですが、この1ベッドあたりの看護師さんの数が10人という基準になっているという話ですけども、そうなってくると250床あるわけですからこの看護師さんの数135名ですかね、これで合致してるというふうに見えるんですかね。

健康増進課長

10名に対して1名の看護師という計算になりますんで、その部分はクリアできています。

楡井委員

それから建て替えの話も出ていたようですけども、現在も昔の看護師寮があるんですよ。あの寮はいまどんな状況になってるんでしょうか。

健康増進課長

現在看護師寮につきましては全く使用はされておりません。ただ昨年度インフルエンザが発生したときには、発熱外来ということで独立した診療室を設けて対応した時期がございます。

楡井委員

全般的なという提案もあっておりますので少しお聞きしたいんですが、現在の国民健康保険証の停止の推移状況、そういうことについての質問はよろしゅうございますかね。

委員長

暫時休憩します。

休憩 10:13

再開 10:15

委員会を再開いたします。

ただいまの楡井委員の質問に関しましては、本日の議題とは少しかけ離れておるようでございますので、別の機会でご質問させていただければいかがかと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。それでは他に質疑はありませんでしょうか。

楡井委員

委員長に要望なんですけど、こういうかなり詳しい数字が出るとですね、ここでいくら丁寧な説明を受けたにしてもよく理解がいかないという面もありますんで、できればこういう資料は事前に配付していただいて、研究する時間的余裕がいただきたいというふうに思うんで、できればそういう取り計らいをお願いできませんでしょうか。よろしくお願いします。

委員長

それでは他に質疑ございませんでしょうか。

道祖委員

いま楡井委員の質問に関連してなんですけど、あそこは以前私も視察に行きましたけれども、宿舍があってその宿舍は現在利用されてないんですか。先ほどの質問ではインフルエンザのときちょっと使ったとかなんとか言っておりましたけど、あそこの宿舍は病院としては必要ない。

健康増進課長

あそこは看護師女子寮、看護師寮ということで使ってる部分でしたけども、いまほとんどの方は通勤で、車で通勤される方が大部分でありますので、いまのところ利用の予定はないというふうに聞いております。ただ左奥の単身者の別棟がありますけども、あそこは派遣医師とかその医師の方が利用されている部分もございます。

道祖委員

その使われてない宿舍は誰の物なんですか。

健康増進課長

所有権は飯塚市が持っております。

道祖委員

使われてない宿舍があるということですね。何らかの利用を考えなくちゃいけないですね。今後、市全体で利用方法を考えることも必要だと思いますけど、必要と思いませんか。

健康増進課長

移譲の際に市立病院の運営に関する部分の使用をすることということが前提条件になっております。ただ、私どももかなり立派な施設でありますので有効な利用方法を協会ともここ2年ぐらいは考えてたんですけども、具体的な案が出ていけませんので、今後考えていきたいと思っております。

道祖委員

病院としては利用する目的がいまのところ必要性を感じてないということですよ。市の施設であるならば、そこを病院に貸す必要はないんですよ。市が独自で運用することを考えていけばいいということになってきますよね。市の財産を市民のために有効に使うということから考えれば、そういうことも検討できるんじゃないかと思いますが、副市長どうですか。

健康増進課長

先ほど言いましたように医療の目的以外の分で使う場合には、旧労災の機構のほうと協議いたした中で向こうからゴーサインが出ればということもございます。それで委員おっしゃいますように有効利用することは必要だと私どもも考えておりますので、今後協会側とも検討して有効に使えるようなことをしていきたいと思っております。

道祖委員

ぜひ有効な使い方を検討してください。以上です。

委員長

暫時休憩いたします。

(委員長席交代)

休憩 10:20

再開 10:20

副委員長

委員会を再開します。

他に質疑はありませんか。

原田委員

細かいことは分からないとは前提で分かっていますけどもね、決算書でちょっとお伺いしたいんですが、途中補足説明の中でうにやうにやとこう説明されたんですよ。2ページ目のその他の流動負債、これ期首よりも8700万円程度プラスになっておりますけど、どういうことが分かればお願いしたいと思っております。

健康増進課長

流動負債の部分の変わってる分につきましては、長期借入金のうち1年以内に返済するものを短期借入金に振りかえたために、その分の数字が動いたということで説明を受けてます。

原田委員

それにつきましては分かりました。ただそのことですね、やはりこれ流動資産と流動負債の割合と申しますか、この差額というのが運転資金になるわけですけども、非常にこれ経営を圧迫してるわけですよ。よそのとこの経営だから関係ないということじゃないと思うんです。飯塚市のそのやはり健全運営していただかなきゃいけない、そして飯塚市からも運営委員として入ってあるんでしょう。そこら辺についてはどのようなお考えをお持ちなんでしょう。

健康増進課長

基本的には飯塚市立病院として指定管理者に委託をしておりますので、経営状況については注視していかなくちゃならないと思いますし、ここで2年間で赤字になっている、経営状況もよろしくないということで、協議会の中でもその部分をできるだけ医療行為の中で有利な点数をとれるような形でできないかとかいう議論は、積極的にしていただいておりますので、改善できるところから改善して行って、経営状況が安定するようにというふうには考えております。

原田委員

あの飯塚市としてもですね、やはり長期的な30年間ということだったですよ。やはり安定して運営していただかないと困るわけですよ。途中でやっぱり経営が行き詰りましたから指定管理を辞めさせてくださいじゃ困るわけですから、こういったことはやはりきちっと飯塚市のほうも把握がある程度必要ではないかなと思うんです。現にこれからいきますと運転資金がもう既に2億円ぐらいかな、流動負債がこれですから2億ぐらいですね、運転資金というのが。それで固定費を賄っていかなくちゃいけないわけでしょう。要するに資金ショートしたらそれでストップになるわけですから、そのあたりをやはりそういった飯塚市から出てある運営委員会なり、何という名称かちょっと分かりませんが、そこできちっとやはりお願い、また安全確保のために、健全運営のために何らかの形できちっと相互の話し合いが必要になるかと

思うんですね。資産の部、それから流動資産、それから流動負債、数字はこれ200%で健全経営といわれておりますけども、これ見ますとやはり200%ってないんですね。何とか運転資金だけが残ってるという状況でございます。これはもう当然病院のほうでも把握されてあると思うんですね。ですから先行投資されるのはよろしいかと思うんですよ、いろんな長期的なリース、しかしながら短期で支払いが行われたわけでしょ、この8700万円については、何でこれ長期にしなかったのかなというような気さえするわけなんですね。そういうところはわかる範囲で結構ですけど、無理でしょうね。無理ですか。無理だったらいいです。ですから私が申し上げたいのは、やはり30年間の指定管理の制度の間ですね、その期間を健全経営してなんとか続けていただきたいということを、飯塚市としてはですね、これをお願いする立場ではありますけども、何らかの形でやっぱりご意見なりを言う必要があるんじゃないかなろうかと思えます。ですからその辺のことをどういう形で、今どうなってるんですか。そこら辺どういう形で絡んでるんですか。ちょっとお尋ねします。

健康増進課長

管理運営協議会では市長、副市長、保健福祉部長と中に入らせていただいております。現実的には経営状況についてもお話をさせていただいておりますし、通常の事務レベルの打ち合わせも毎月定期的に行って、経営状況についても報告は受けておりますし、改善していく場合にどのようなことができるかと、私どもも直接医療現場に詳しいわけでもございませんし、ただ私たちの知識の範囲内の中でこういうことは改善できるんじゃないかという提案もさせていただいております。今後も協議会も含めまして、そこら辺も積極的に話をしていきたいと思えます。

副委員長

暫時休憩します。

(委員長席交代)

休憩 10:26

再開 10:26

委員長

委員会を再開します。

他に質疑はありませんか。

道祖委員

最後のページ6ページにですね、建物の建築年数とかそういうものが出てて、報告では建て替えの検討に入るというような報告があつとりましたけど、これについては具体的にどのように考えて取り組んでいくのか、建物が築50年も経ってるからもうそろそろ耐用年数が切れてると、もう老朽化が進んでるということから検討せねばいけないなという時点なのか、具体的にいつまで、どういう形でとかいうふうな踏み込んだ内容は検討されたのかどうか。

健康増進課長

この図面にありますとおり1番古いものでもう築50年を超えております。その中身について今後検討に入るわけですが、資金的なものもございまして、できるだけいま合併特例債もございまして、そこも有効活用した中でできるだけ負担が出ないような形でということでは考えております。

道祖委員

ということは具体的にはまだ、まあ古くなったねと、そろそろ考えていかなくちゃいけないねと、そのレベルですか。分かりました。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思

ますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に「生活保護の運用について」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「子育て環境について」を議題といたします。「子ども何でも相談事業について及び児童扶養手当について」執行部の説明を求めます。

児童育成課長

子どもなんでも相談事業を9月1日から実施いたしますので、その概要を説明いたします。核家族化の進行などで、市民の方の子育てに関する不安や悩みが多くなっている中で、「子どものことについて、どこで手続きや相談をしていいかわからない」という市民の声を解消するために、飯塚市子どもなんでも相談事業を実施いたします。子どもの健康、育児、学習、発達、養育、障がい、非行等子育てに関する相談や手続きに関する相談を受け、相談員等が市民に的確なアドバイスができる体制を作ります。資料に記載していますとおり庁内の関係機関はもとより、相談の内容により医師会、弁護士会、県立大学等専門の外部機関とも連携を図り対応していくこととしております。相談の流れにつきまして一例を挙げますと、通常は家庭児童相談室で回答いたしますが、電話で専門的なことを相談された時、内容を良く聞いて相談受付票を作成後、関係機関等の専門相談員に電話とメールで内容を連絡し、関係各課機関で責任を持って回答していただき、その回答の内容を返信していただきます。返信によってお客様への回答を確認し、将来的には、その回答書を取りまとめ、子どもなんでも相談のQ & Aを作成し、市のホームページに掲載したいと考えております。市民の方への周知につきましては、9月1日に市報、市のホームページ、モニター広告等でお知らせいたします。以上簡単ですが、子どもなんでも相談事業に関する概要説明を終わります。

続きまして、児童扶養手当法の改正に伴う父子家庭への手当支給について説明いたします。児童扶養手当法の一部改正に伴い父子家庭の父についても児童扶養手当の支給対象となりました。支給対象時期につきましては、平成22年8月から支給の対象となり8月から11月分を12月に支給いたします。父子家庭の手当での支給金額・要件は、今までの児童扶養手当とほぼ同じです。また、7月31日までに支給要件に該当している方は、11月30日までに申請をすれば8月分から支給されます。支給対象者は対象父子世帯479世帯のうち、ひとり親家庭等医療証受給者や生活保護の父子世帯を参考に約100名を見込んでいます。現在46名の申請がっております。以上簡単ですが、児童扶養手当法一部改正についての説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、只今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

柴田委員

いま、ご報告がありました子ども相談事業ということで、これは本当に大変いい事業が行っていかれるんじゃないかなと思っております。これは場所的にはどちらのほうで、もしかしたらおっしゃったかもしれませんが、どちらのほうであるのかお尋ねいたします。

児童育成課長

児童育成課にあります家庭児童相談室で行います。

柴田委員

私、先日いつも申しております、小倉のほうの子育て交流プラザに2、3日程前に行っていました。再度改めて中を見学して本当に充実した施設だなという思いで、その中にきちっといろいろ相談所が揃っておりまして、気安く参加できる、気安く相談ができるような場所がいくつかその中にありました。前に飯塚市も子育て交流プラザをという計画の中で井筒屋でそういう計画が一応なされておりましたけれども、現在それがどのようになっておるのか、お尋ねいたします。

委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:35

再 開 10:40

委員会を再開いたします。

保育課長

いまの委員ご質問の子育て交流プラザの件でございますけど、現在飯塚市におきましても子育て支援センターにつきましては、既存の施設が5つございます。また私どもとしましてこの子育て交流プラザ、北九州市にある充実した施設についても知っておりますが、今後市としましてこういう中核となる子育て支援センター、核となるものについては必要があるというふうには認識しているところございます。今後はいろんな計画等、各関係課とも協議しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

柴田委員

検討は続けていただいているということは今お聞きしましたので、是非そういう施設が実現できるように取り組んでいただきたいと思います。そして北九州にお盆明けの16日に参りましたけれども、たくさんのお子さんとおじいちゃん、おばあちゃん、それからご両親に連れられて来ておられました。その中で遊ぶところ以外にいくつもの施設があるんですが、その中でいま本当に新聞とかテレビ、ニュースで胸痛めます児童虐待、そして母親また父親的な状況の方が子どもを虐待するという状況があります。本当に1歳、2歳、3歳までの子育ては、私も現実いま孫がいる状況で体験しておりますが大変なことです。その中で心を落ち着かせていくということの、そういう環境も作っていかなくちゃいけないんじゃないかなという気がいたします。その中のある1室にリラックスルームがありました。部屋には本当に心安らく音楽がかかり、アロマの何というんですか、そういう空気が漂い、そして椅子があって、本当にそこで普通の人間でもそこでしばらく座りたいなというぐらいのリラックスルームでありました。その間子ども達は預かり部屋があって1時間400円で預かっていただけます。お母さんも15分で100円ですから、1時間いても400円、そういう施設があるわけです。こういうところでそういう虐待にならない前の、お母さん方の心安らく時間をですね、そういうところがあると本当にいいんじゃないかなという体験をして帰ってきました。だから1日も早くそういう施設、小倉のような広い会場は望まないんです。飯塚市の状況の中で、できるだけあのような近い何かそういう施設ができないのか。今おっしゃるように各地域にはそういう施設がありますね、子どもさんの。そういう施設を私も全部飯塚市内見て回りました。それとは違ってやはりあのような誰がいつ行ってもいいような、どなたが子どもを連れて行っていいようなそういう施設が本当にやっぱりあっていいんじゃないかなと思います。ぜひですね、見ていただいてない方がいらっしやいましたらぜひ見ていただいて、参考にしていただきながら1日も早い計画をお願いしたいと思います。市長お考えいかがでしょうか。

児童社会福祉部長

委員いつもご指摘されます北九州ですけど、小倉と黒崎と2カ所、私も見て回っております。

委員言われます北九州についてですね、子育て支援プラザについては建物を借りて、中を改修してるんですけど、改修費だけで9億、10億近くかかっているんですけど、年間維持費が大体2億円ぐらいかかってきますので、そのまま飯塚市ということにはいきませんが、我々としてもですね、そういう交流プラザについては先ほど課長が答弁いたしましたようにいろんな面で考えております。また今議員が言われたように一時保育とかですね、そういうことについてもいろいろ考えております。また、児童育成課のほうとすれば虐待についてもいろんな面で、飯塚市としてもできる限りのことはやっておりますので、また、委員言われますように交流プラザができるようにいろいろ努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

柴田委員

本当に努力されていらっしゃる、また前回の井筒屋のほうの計画も一生懸命努力されてあるお姿はよく分かっております。あの時かなり計画的に練っていらしゃったということもあるんじゃないかなと思うんですね、費用的にも。そういう状況でやろうと思ったら、やっぱり一生懸命そういう財政的にも計画をされていかれるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうことを作っていくというですね、まず頭の中から実現をしていただきたいと思ひます。今からの未来の子育て、それからお母さんお父さん達の交流の場所、またおじいちゃんおばあちゃんの交流の場所でもあります。ぜひそういうところを実現できることを本当に要望いたしまして、質問終わります。

委員長

他に質疑ありませんか。

道祖委員

1点だけお尋ねしたいと思ひますが、6月21日の西日本新聞の「かわすじ今日談」というんですか。筑豊総局の総局長が、西日本新聞の総局長が記事を書かれております。「最悪の街でいいですか」という記事が出ておりました。これは質問するということで通告しておりますので、新聞の記事についてはご承知かと思ひますけれど、その内容について確認させていただきたいんですが、「飯塚は全国で最悪」そんな話を飯塚第一中学校で開かれた講演会で耳にし、驚いてしまった。記事はこうありますが、何が最悪かという、少年少女のシンナー乱用である。読みあげるといろいろ長くなりますけれど、この実態ですね、実態がどうなのか。ここに書かれておりますのは「最悪」だと。それに対して「市の決意が感じられない。」「シンナー乱用で全国一の称号なんてごめんこうむりたいと思ひている。」と書かれております。この事実関係について説明を願ひたいと思ひます。

児童育成課長

新聞報道につきまして、シンナーによる少年少女の補導検挙数は福岡県が悪いということは事実でございます。ただ、新聞では本市が何もやっていないように書いてありましたので、シンナー乱用防止に向けて現在の市の取り組みを紹介させていただきます。まず、飯塚市少年相談センターを中心に薬物乱用防止啓発活動を実施いたしております。学校関係につきましては、嘉飯山地区高等学校生徒指導実務者会議、及び嘉飯地区全中学校補導担当者連絡会において薬物乱用防止の指導啓発をお願いしております。また、各小・中・高等学校におかれましては、警察署や少年サポートセンターあるいは薬剤師会等にお願ひしまして薬物乱用防止教室を開催しております。シンナー等取扱店につきましては、卸売り・小売販売業者の方、また、業務上使用する塗装店、工場等の事業者の方へ薬物乱用防止チラシ等を配布し取り扱いの注意喚起、協力依頼を行っております。また、地域で実施されている非行防止活動キャンペーン、街頭キャラバン活動に参加し、薬物乱用防止のリーフレットを配布する等、啓発活動を行っております。少年相談センターでは、街頭補導活動を21年度は552回実施し、少年たちがシンナーや喫煙していた場所、あるいは不審者情報を参考にして定期、不定期に巡回しております。その他の活動といたしまして、市報や回覧板による市民への広報啓発活動や補導員に対する研

修を実施しています。

最後にシンナー等乱用での検挙補導者の概要をお知らせいたします。平成20年に検挙補導された少年少女は県下で163人、飯塚署管内では34人、平成21年で福岡県は115人、前年比29.4%減、飯塚署管内では16人、前年比52.9%減と大幅に減少しております。飯塚警察署の情報では平成22年上半年6月まででは、県下で26人、飯塚署管内では検挙者数0とのことであります。ちなみに昨年の同時期では8人の検挙がっておりますので、今年はかなり減少するのではないかと期待しながら、地道に活動を続けていきたいと思っております。

道祖委員

いまの内容では本年度に至ってはこんにちまで0件だということで、その効果は出ていると。ここに書いております、「最悪の状態を脱しきれない飯塚市はどうか。いろいろ成果を上げつつあるが、まだ十分ではない気がする。」ということを書かれておりますけれど、こんなことはもうないと、これはもう大丈夫だと、言い切れるわけですね、結果としてね。

児童社会福祉部長

いま委員ご指摘ですけど、警察、飯塚市役所、いろんな方が連携をとりましてやっております。地道な活動を続けていって今年度6月までについては0件ですので、結果的に地道な活動が成果を上げてると考えております。

道祖委員

ちなみにですね、小中高校で薬物の恐ろしさを教えて成果を上げつつあると書かれておりますけど、これはきちっと毎年何回かやっておるんでしょ。

児童育成課長

小中高等学校での研修はいろいろあります。シンナーだけじゃなくてですね、たばこかですね、体に有害なものとかそういうので必ず1回は実施してあります。ただのシンナーに絞っての研修になりますと、平成21年で12回ですね。小学校が7、中学校3、高等学校2で12回、平成20年度は7回、平成19年度は14回というふうに参加されております。

道祖委員

結果として本年度は0だということで安心はいたしましたけど、私も子どもが小学校に通っているときにPTA活動に参加してまして、そこでシンナーで発泡スチロールが溶ける実験を、子ども達と一緒に見た経験があります。恐ろしいもんだなと思ったんですけども、そういうやつをやっぱり徹底的にですね、子どもの小さい時から教えていくと乱用はないというふうには私は思います。今は結果としては0ということでありまして安心していたしましたけれど、であるならばこの結果をやはり何らかの形でですね、市報等と言うなり、新聞でこういうふうにかかれておりますので、過去はそうだったかも分からんけれど、ことしは成果上げてるんだということをね、やはりPRするべきじゃないかと私は思いますけど、何か対応方法はありますか。

児童育成課長

今後ですね、成果がはっきりしましたら市報等で広報したいと考えております。

道祖委員

成果が出てるんじゃないの。これじゃまだ不安だと。今から出る可能性があるから広報したくないと。そういうこと。

児童育成課長

一応この数というのは年ですね、22年、21年、年中でいきますので12月で結果が出ますので、その後に自信を持ってあげたいなと思っております。

道祖委員

言いたいのはね、これから出る可能性がないように0を更新することが必要なんですよ。だからより一層広報して取り組みを強化するというような考えで、地道にやってるかわかんない

けど、逆にこういう新聞の記事が出た以上は何らかのキャンペーンをはるぐらいの思いがあつてしかるべきじゃないですか。現実には0なんだから。0を伸ばしていくという決意で。だからそれを書かれてるんじゃない、「まだ十分ではない気がする。肝心の市の決意が感じられない。」と、ここなんですよ。これにどうやって取り組むかということなんです。考えがないですか。取り組みますか。

児童育成課長

市報等で毎年シンナー関係の広報を出しております。それにあわせてこのような数字等もですね、中に含めまして発表したいと思っております。

道祖委員

あのね、0だからいいという話ではないと言ってるんですよ。いまさっきPTAの話したでしょう。12回とか言ってましたでしょう。やるなら1回、全校でね、教育委員会と相談して、小中学校全校で1回キャンペーンをすると、実験をして見せると、そういうぐらいの決意をやっぱり示すべきじゃないですか。それは手間も暇もかかるけれども、だけど新聞でこういうふうに書かれてね、結果が0だから何もしませんというよりは、ここでやる気を見せたほうがいいんじゃないですか。

児童社会福祉部長

いま委員ご指摘のよう、教育委員会と連携をとりながら飯塚市としての決意を示す意味でも、キャンペーンをはるか、言われたようなシンナーについての実験をするような形でも、学校と連携をとりながらやっていきたいと考えております。

道祖委員

ぜひよろしく願いいたします。

委員長

他に質疑はありませんか。

楡井委員

先に戻って申し訳ないんですけど、先ほども言われた何でも子ども相談事業ですが、9月から実施するということですがけれども、この子ども相談の事業の位置付けがですね、次世代育成支援対策行動計画後期計画というかなり部の厚いやつがありまして、当然ご承知でしょうけども、この計画のどの部分に該当するのかというのは、どんなものでしょうか。多分、何でも相談室ですからここに書かれている基本目標というのが7つありまして、それに関連したその具体的な事業が180項目の事業がありますよね、ですからこの計画全部を網羅したような形の事業になるんだろうかなというふうにも思えんこともないんですけども、ちょっとそこら辺が漠然としている状況があります。当然、次のこの計画をつくることになると思うんですよ。そういう場合にこの後期計画書を総括して、次期の計画を練らないかんということになるのでね、例えば小学校3年までの医療費の無料化については子どもの健康の問題、それから少人数学級を中学校1年生まで導入するという市長の答弁がありましたけれども、これについては子どもの教育環境を整えていくという項目に該当すると思うんですよ。そういうことから考えた場合ですね、総括が次のステップのためには必要ですから、そういう立場から見ると今度の新しい事業はどのような位置付けで、どの項目に該当するのかなというふうに疑問に思いましたので、説明ができればお願いしたいと思います。

児童育成課長

次世代の後期計画でいきますと基本目標1ですね、地域における子育て支援の中の子育て支援サービスの充実で、11番で家庭児童相談というのがございます。これが平成26年度の目標で関係機関との連携強化というふうな形で記載しておりますので、こちらのほうに該当すると思います。それと、また別に単純に市民サービスの向上にも関係してくると思います。

楡井委員

いま基本目標1の事業名で言ったら11番という説明ですかね。そういう意味で言えば範囲が非常にこう狭まってくるような感じがするんですよね。先ほど当初その説明されていたような内容であれば、ここだけに限るというわけにも、この11番の項目から総括は始めるというわけにもいかないんじゃないかという感じがするんです。例えばそのすぐ上でも育児相談ありますよね。それから9番では地域の子育ての問題もありますし、かなり広い範囲の180項目全部が関連するような事業じゃないかなと、非常に大掛かりな事業じゃないかなというふうに感じるわけです。この事業そのものについては、昔いろんな建築土木関係の相談が窓口にあっですぐ対応するというので、すぐやる課とかいうような課をつくって、やった自治体なんかもあるんです。そういうものに該当するような非常に積極的な面じゃないかというふうに受け止めておるんですけれども、これを実行していく上では相当大掛かりな体制も必要じゃないかと思うし、それなりに費用もかかってくるんじゃないかというふうな感じもするんです。そういう意味ではもっとこう位置付けなり、この運動を強めていく意義なりをしっかりと市民の中にも徹底していく必要があるんじゃないかと、私もその点を少し教えていただければというふうに思っの質問なんですけど、再度答弁をお願いできますか。

児童育成課長

委員がおっしゃるとおり相談事業はいろんな分ですね、育児相談とか子育て支援とか相談に関するものが載ってますけど、そういうのを総合した何でも子どもに関する事で、分からん時はここに聞いたらお答えできますよみたいな相談窓口をつくりたいと思っております。それと費用の面とかは外部の機関等もボランティアでしていただくような形で相談ができております。それでこれに関する費用はかからないということでございます。これからはじめて立ち上げますのでいろんな問題が出てくるかもしれませんが、その場その場で対応していきたいと思っております。

委員長

他にありませんか。

(な し)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり執行部から4件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「地域密着型サービス事業所の公募選考結果について」報告を求めます。介護保険課長。

介護保険課長

資料を提出さしていただいておりますけれども、地域密着型サービス事業所の応募状況と選考結果についてご報告させていただきます。2月の厚生委員会において事前に報告させていただいておりますけれども、地域密着型サービス事業所の募集を予定どおり実施いたしまして、募集の事業所としましては地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)1事業所、小規模多機能型居宅介護事業所2事業所を募集しております。スケジュールにつきましては3月1日付けで市報、ホームページに掲載しまして、3月24日に事業者説明会を行いました。3カ月あまりの期間をとりまして、受け付けを7月2日付けで締め切っております。応募状況につきましては資料の1ページの一番上に記載しておりますが、地域密着型介護老人福祉施設1箇所、1事業所の募集につきましては応募事業所が7事業所、小規模多機能型居宅介護事業所2箇所の募集につきましては、残念ながら応募はございませんでした。選考会につきまし

ては資料の1ページに記載しておりますけれども、協議申請書類をもとに選考会を7月26日に実施いたしました。選考委員としましては記載のとおり外部委員5名で選考会を実施しております。選考の項目につきましては(4)の に記載しておりますが、評価項目を26項目としまして1委員130点満点の計650点満点で、最高の得点者を採択することとしております。選考の結果につきましては資料の2ページに結果表を記載しております。選考結果につきましては記載のとおり社会福祉法人芳寿会に決定しております。事業の内容につきましては次の3ページのほうに事業概要を記載しておりますが、整備予定地としまして6番で飯塚市菰田字若代115番2外9筆、敷地面積4,620.36㎡、事業所の構造としましては鉄骨造1階建て、延べ床面積1,850.06㎡の予定でございます。次の4ページに位置図、位置としましては飯塚駅の裏になりますが、5ページに外観図、6ページ、7ページに平面図を受けております。以上簡単ではございますが説明を終わります。

委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「100歳以上の高齢者の所在、存命の確認について」報告を求めます。高齢者支援課長。

高齢者支援課長

全国で問題となっている100歳以上の高齢者の所在不明問題について、当市でも所在確認調査をおこないました。確認の方法としましては、今年度の長寿祝金の支給対象者で今年度に100歳になる方を含む100歳以上の高齢者100人の方につきまして、電話による家族への問い合わせをおこなっております。その後、再度、100歳以上の高齢者の方につきまして健康増進課及び介護保険課との連携により、後期高齢者医療保険及び介護保険の利用データを用いまして直近の利用状況により96人の方の確認ができました。介護保険等の利用のなかった4人の方につきましては、民生委員、在宅介護支援センター、福祉事務所の協力を得まして健在であることを確認したところであります。以上簡単ですが説明を終わります。

委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「公用車による事故について」報告を求めます。高齢者支援課長。

高齢者支援課長

公用車による事故について報告いたします。去る7月7日(水)午前9時50分頃、高齢者支援課職員が、事務調整のため事業所を訪問した際、市内八木山の老人ホ-ム施設「すずらん」玄関横の駐車場でアクセル操作を誤り、柵を乗り越え、施設敷地内に落下したものです。事故の原因については、職員が緩い勾配のある駐車場に駐車する際にアクセルを踏み込みすぎたためであります。職員、施設職員、入所者等に人身傷害はありませんでしたが、施設の駐車場の柵、バルコニーに損害を与え、公用車を損傷させており、現在、損害を与えた施設側と賠償について協議を行っております。所属職員には普段から安全運転を喚起し、操作を慎重に行うよう指導してまいりましたが、今後におきましても重ねて安全運転の指導を行ってまいります。以上簡単ですが報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

休憩 11:12

再開 11:20

委員会を再開します。

次に「平成22年7月14日の豪雨による災害状況について」報告を求めます。総務課長。
総務課長

「平成22年7月14日豪雨」による災害状況についてその概要を報告いたします。

7月10日から7月14日にかけて、西日本で梅雨前線の活動が活発になり、九州北部を中心に大雨となり、本市では10日16時から14日24時までの雨量が495.5ミリ、最大1時間降水量65ミリを記録しました。雨は14日午前2時頃より激しくなりましたが、すでに12日から災害警戒準備室を設置し、気象・河川情報を収集するとともに災害警戒本部への移行準備を開始していた本市では、午前1時50分に洪水警報が発令されたことから、ただちに災害警戒本部を設置、第2-B配備とし警戒体制に入るとともに参集システムによる職員の呼び出しを行いました。2時15分に市域に土砂災害警戒情報が発表されたことを受け、土砂災害想定地域に居住する市民に対し、防災行政無線およびワンストップ防災情報伝達システムによる警戒情報の提供を行いました。その後も降雨が強まり遠賀川の水位が上昇したことから、災害が発生することが予想されたため、4時19分に災害対策本部を設置、第三配備とし、初動体制を整えるとともに14カ所の指定避難所を開設いたしました。4時35分に市内の土砂災害想定地域12カ所、浸水想定地域17カ所に対し避難準備情報を発令し、ついで4時40分にこのうち4カ所の浸水想定地域に避難勧告を発令いたしました。発令後は特に災害時要援護者避難支援プランに基づき、高齢者や障がい者等の避難支援および安否確認に努めるとともに、以後9時3分までに計8回の避難勧告を発令しました。雨は遠賀川が5.21mの最高水位に達した9時30分以降小康状態となり、午前中に止んだため、災害対策本部を応急体制に切り替え、被害状況調査、し尿処理などの対策に着手し、17時30分警報等の解除に伴い避難勧告を全解除いたしました。翌15日は民地調査、消毒・ごみ処理活動などを本格化させ、被災者への市の支援策15項目の検討に入り、復旧体制へと移行した16日午後からは被災者の方々のための相談窓口を本庁2階に開設し、支援策の周知・広報に努めるとともに23日まで窓口を継続しました。指定避難所の避難者につきましては、15日午後にはすべて退所されたことから、徐々に本部体制の縮小を図りましたが、25日に災害見舞金の交付が一段落したことから、翌26日に災害対策本部を解散しました。なお、避難所におきましては、一昨年締結した「災害時における生活必需物資等の供給に関する特別協定」に基づき、協力企業から食料等の支援を受けています。今後は、被災施設の復旧事業を着実にやっていくとともに、被災されました市民の皆様の速やかな復興に向け、可能な限り努力する考えでいます。

続きまして、提出いたしております資料に添って概要を説明させていただきます。お手元の資料の1ページをお願いいたします。災害被害状況一覧表でございますが、このうち上のほうの住宅被害の床上浸水世帯55世帯、床下浸水世帯152世帯となっております。非住家のところでは、これは店舗・事務所でございますが、床上浸水19件、床下浸水45件となっております。その他表の中ほどでございますが、道路、河川、崖くずれの箇所についてはそれぞれ186カ所、94カ所、33カ所となっております。またその下の施設の被害状況でございますが、農林水産施設といたしまして7億5700万円、公共土木施設といたしまして5億03

00万円、被害総額といたしましては推計18億4000万円となっております。2ページ、3ページ、4ページをあわせてご報告いたします。今回の自治会別の被害状況といたしましては大きく申し上げまして鯉田地区、幸袋地区及び瀬田地区並びに二瀬地区のうちの西川津、東川津といったところに主な被害が発生いたしております。5ページをお願いいたします。5ページからは6ページにかけましては避難者の避難状況でございますが、14日正午頃に最大120人の避難者を収容いたしております。避難箇所としては23カ所でございます。6ページのほうになります。翌15日のこれもほぼ正午頃にはすべての避難所から撤収をされております。市民の方々の避難行動が非常に速やかであったということになるかというように考えております。7ページから9ページでございますが、これは援護班が実施いたしました、災害時要援護者の支援活動の概要でございます。今回、浸水想定地域あるいは土砂災害想定地域にお住まいの要援護者413名に対しまして安否確認等の連絡をいたしております。また浸水想定地域あるいは土砂災害想定地域以外の要援護者につきましても、支援センター等を中心に527名の方々に安否確認等を行っております。また障がい児者団体協議会ほか6団体にそれぞれ避難準備情報等の情報提供を行っております。8ページ、9ページの活動状況については説明を省略いたします。それから10ページから12ページまでの災害対策本部の行動記録でございますが、これにつきましても冒頭説明したとおりでございます。13ページの降水量並びに推移でございますが、遠賀川の水位は14日午前9時30分に5.21mの最高水位に達しております。また1時間最大雨量といたしましては14日の午前5時頃にこの65mmの記録をしているところでございます。それから14ページ、15ページでございますが、市の支援策15項目の救済制度について市民の方々にお知らせをいたしました。昨年の支援策と、昨年度の災害の折の支援策と比べますと、今回災害救助法の適用がございませんでしたので、県の見舞金あるいは中小企業者等への融資、災害援護資金の貸し付け、こういった支援策は今回ございません。ただ市の支援策といたしましては昨年とほぼ同様の内容となっております。主な救済制度の執行状況でございますが、見舞金といたしまして総額192万円の見舞金を交付いたしております。その他税金等の減免等については記載のとおりでございます。16ページをお願いいたします。各排水機場の運転開始時間及び運転開始水量を記載したものでございます。ここに記載のほか、水門、樋門、井堰等の管理につきましても適正な管理がなされております。17ページでございますが、災害ごみ、消毒、し尿処理の状況一覧表でございますが、し尿処理に関しましては被災後ほぼ3日間で大半の業務を終了いたしております。また、ごみ消毒処理につきましてもほぼ1週間のうちに大半の業務を終了いたしたところでございます。それから18ページでございますが、被災後2日目の午後に相談窓口を設置いたしまして以降7月23日まで相談件数といたしましては来庁者、電話問い合わせ、合わせて217件、り災証明、届出証明等の発行については58件の発行をいたしております。19ページの災害ボランティア、企業ボランティアそれから災害時生活必需物資等の供給状況調べでございますが、今回は被害が昨年ほどではなかったということもありまして、ボランティア等による活動は実施されておられません。ただ協定企業による協力は冒頭申し述べましたとおり、ニューマルシンさんのご協力をいただきまして85食分の原価によるお弁当の供給をいただいております。最後になります。20ページの義援金・義援品等の調べでございますが、今回義援金・義援品等の受け入れはございませんでした。以上簡単ですが7月14日豪雨による被害状況等の報告を終了いたします。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

道祖委員

昨年に比べてですね、被害が出たところが鯉田、鯉田、幸袋というふうに言われました。なぜここに被害が多く出たのか、どういうふうに思われているか。それと今後の対応策はどういうふうに取り組んでいくのかだけ確認させていただきたいと思います。

総務課長

今回の被災に関しましては、溢水した河川といたしましては鯉田の椎の木川、それから鯉田方面といたしましては、直接の浸水と言うことではないにしろですね、庄内川が溢水いたしております。ほぼ災害対策本部のほうで想定しておりました浸水地域でございましたので、降雨の状況にもよりまじょうが、こういったもともと想定していたところで災害が発生したというような理解であります。

道祖委員

想定したところに被害が出たということですが、あなた鯉田地区は平成15年7月の水害のときに市が作った対応策があるわけですよ。これは昨年の水害のときも指摘してます。15年のときに作った計画からですね、3年から4年遅れて対応策が何もなされてきてないですよ。何もされてないと言ったら問題だと言われるんだったら、それは少しは対応したというのは承知してますけど、しかし具体的な計画を持ってやろうとして、計画を提案されたのは市執行部なんですよ。だけどそれが遅れてる事実についてどういうふうに思います。

土木建設課長

いま委員ご指摘のとおりでございまして、現実としていま鯉田の浦田排水路を本年度から用地買収及び一部の工事費にかかっていくということでございます。先ほど質問のありました今後の考え方ということでご質問あつとりましたけど、現在いま治水対策の委託業務を発注しております。その中で飯塚市全体の今後の治水計画を策定して、今後の治水計画といえますか、実施に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

道祖委員

結果を見るとね、対応したところにおいて被害は少なくなっているというふうに思えるんですよ、私は。あなた方がどう思っているか知らないけど。私が言いたいのは本年度から椎の木川の改修に入るのは承知してます。しかし当初の計画から何年遅れてますか。3年から4年は確実に遅れてるでしょう。じゃあその遅れてる分をどういうふうに取り返すつもりなんですか。遅れたままで実行していくのか。例えば1年でやるところを半年でやるとかね、そういうふうにはやっていかないと大幅に遅れたままでですね、来年もまた同じような水害が出たときには何をやってるんだという話になってくると思うんですけどね。遅れた分を取り返す方法はどのように考えているのか、お尋ねします。

土木建設課長

遅れた分を取り返しいうということでございますが、そこについては今後関係各課、財政局を含めまして努力してまいりたいと思います。それから浦田の部分は、いまご指摘のとおりでございます。その部分以外の鯉田地区、その他についても先ほどの治水対策の検討計画を早急に策定し、実現に向けて努力していききたいというふうに考えております。

道祖委員

それは分かってるんですよ。去年も同じこと言って、今年度それをつくりますと言って、そして被害が出たんですよ。それが住民が納得するかどうかなんですよ。想定されてるところが想定どおりに浸かっているんですよ。対応の遅れは確実なんですよ。だからそれをいかにして取り返すかということを示していただかないと、やはり地元の人たちが3回、これがまた4回とか5回とかあったときに、やはり行政に対する不信感をものすごく持たれるんじゃないでし

ようかね。だから遅れた分はこういう形で取り戻すぐらいのことをですね、いま作ってる計画ですか、計画の中にきちんと盛り込んでいただきたいと思います。

もう1点お尋ねいたしますけれど、鯉田工業団地の調整池がありますですね。あれの機能はウォーターレベルが確か2m50か2m80ですよ。2m50ですかね。2m50ですけど、どれくらいまで対応できるのか、ウォーターレベルを上げることは可能なかどうか、そういうことについては検討されてるかどうか。

土木建設課長

いま委員ご指摘の部分につきまして、いろいろ検討しておるところでございます。いまは約2万9300tの貯留能力ということでございますが、それを少しでも多く貯めるということを検討はいたしておるところでございます。

道祖委員

しつこいようですが、平成15年の水害を受けて市が作った対応策いろいろありますですね。鯉田地区に限って言えばオートレース場に調整池の機能を持たせるといような計画もあっておりました。鯉田小学校の校庭、第3中学校のグラウンドも調整池の機能を持たせるように長期的に取り組むとか、そういう諸々あってるんですよ。河川改修が即進まないならば、何年間かかかるとするならばですね、やはり一時期にざっとあそこはもう15年のときにも言ったんですよ。椎の木川とオートレースの裏側から水がどっと流れ込んで、鯉田小学校の横の椎の木川に流れ込むんですね。だけど過去は田んぼで調整池機能があったんだけど、いまはそれがなくなってるんだから調整池の機能を持たせるといことを、これは私が言ったわけじゃないんですよ。みなさんが、執行部がそうあるべきだといことで長期計画まで組んで書かれてるんですから、であるならば、くどいようですけど、やれるところからきちっと早期に取り組んでいただきたいと思います。これは違う場でもいろいろ要望していっておりますけれど、公式の場ですから、一応15年の計画を示したのは皆さんです。くどいようですけどね。取り組まないとい何も絵に描いた餅ですからね。これを早急に実施に移していただきますように要望いたします。

委員長

他に質疑ありませんか。

楡井委員

いまの水害との絡みなんですけども、水害に対して福岡県が実施してるというふうに説明があつたと思うんですけども、飯塚市全市的な水害の状況の解析をやってるということで、それが今年の8月に完了するというふうに説明を受けていたように思うんですよ。その解析の状況に基づいて全市的なその水害対策を組んでいくというふうなことを言われておったと思うんですね。その点についてはどういう状況になってますでしょうか。

土木建設課長

それは治水対策検討委託ということで委託業務を発注しております。それが8月末で一応完了いたします。その後、部内、関係各課で協議いたしまして、治水対策計画といことを、基本計画といことを策定し実施に向けて努力したいというふうに考えております。

楡井委員

そうなってくると、いま道祖委員が指摘しておられる平成15年のときの対策との関係はどうなるんですか。

土木建設課長

その部分も含めまして、早急にできるものはやっていきたいというふうに考えております。

楡井委員

そうするといま指摘のあつてるように3年か4年遅れてるじゃないかといことが、さらに遅れるということになるんじゃないでしょうか。

土木建設課長

さらに遅れるということはないかと思えます。それを先ほど委員のほうから取り戻せというふうなことで指摘を受けたところでございます。

楡井委員

私が関係してるところで言えば、天道地区もちょっと降ったら、すぐ浸かるという状況があるんですね。天道から楽市にかけて。それからさらに菰田の関係では、菰田、忠隈という地域では今回ほぼ被害がなかったような状況になっています。ただ資料によると昭和通りと鶴三緒地区に床下浸水がありますけど、いつも浸かっていた五穀神もこの近所はほとんど0になっている。ここはそれなり排水ポンプをつけたり、それから熊添川を30cmぐらいかさ上げして溢水しないような状況が対策としてもとられて、今回はほぼ被害がありませんでしたけれども、天道地区もこういうことをすれば昔の長崎街道沿いの水路がありますから、これから漏れないような状況ができるんじゃないかというふうに思ったりもしてるんですけど、その水路の上に人家が乗ってますから、なかなか大変な状況だと思うんですけども、この点の改善については先ほど言われた計画の中には入るんでしょうけれどもですね、とりあえずの対策としては土のうをすぐ玄関の前に積むとかいうようなことも含めて手は打っていただいていますけれども、非常に遅れています。よろしく急いでいただきますようお願いして、先ほどのことも含めてですね、打てる場所はすぐ手を打っていくということで進めていただきたい。お願いします。

委員長

他に質疑ありませんか。

岡部委員

1つだけ聞かせて下さい。本市は大きなお金を使って有線放送設備を全市的に配備されておるわけですよね。これの主たる目的は、今回みたいな大水害に対していかに早く住民の皆さんに伝達をするかということが大きな目的だろうと思うんですけど、設置をして実際に使ってみて今回の水害でどうだったのか、ちょっと感想を聞かしていただきたいと思えますけど。

総務課長

防災行政無線につきましては、今回活用できたというように全体としては評価いたしております。まず午前2時20分に、これは情報提供という形でございますが、土砂災害の警戒情報の発表を防災行政無線により広報いたしております。また同時にワンストップ防災情報伝達システムにつきましても、同時にこの際使用をいたしておりました。ただやはり後での評価、いくつか市民の方からお聞きしたところによれば、やはり聞こえが状況下の中では悪いところがあったということも承っております。そういった意味で現在は防災行政無線の、特にサイレン吹鳴に関しては7月に2度、それから今回終戦のときの正午にサイレンを鳴らした折がございました。このときにも市内20カ所以上でテストをいたしまして、スピーカーの向きの調整、そういったものを現在見直しをやっているところでございます。

岡部委員

今言われたように、私も聞こえが悪かったというのをあちこちから聞いてくるわけですよ。特に街の中、家の中で聞いてますので大雨のときだから、窓を締め切って放送があっているときに、私自身も何か言ってるなというのはわかるんだけど、伝達の中身というのが伝わらない。このままでいいのかなと実際に自分も疑問を感じたわけですよ。せっかくあれだけの設備を備え付けたわけですから、言ってることが住民に把握できるような、これは例えばの話ですけど、ここに避難準備の情報発令というのを出してあるんですよ。そのときに例えば通常の案内の放送と違って、緊急放送の場合は放送の前に何か違った合図をやって、住民がこれは窓を開けてでも聞かないかんとというような何かをやらないと、いまのままだと無駄とは言いませんけど、非常にせっかくあれだけの設備をして宝の持ち腐れみたいな感じがするんですけど、そこら辺はどうですかね。

総務課長

基本的には防災行政無線については、私どもといたしましてはサイレンというふうに考えております。現在、避難勧告としましてはいわゆる水防第4信号と申しまして1分間のサイレン吹鳴を行っております。また準備情報に関しましては、15秒間のサイレンを3回鳴らすというようなことをやっております、正直に申し上げますと、いわゆるアナウンスしている言葉の内容といったものについては、降雨の状況とかご指摘のとおり雨戸をたてきた状況の中で聞こえるかといいますと、非常に疑問に私どもも思っております。したがって基本的には警報でありますところのサイレン、最大音量でいま鳴らしておりますが、これに基づいて避難行動をしていただくと。ですからあらかじめ市民の方をお願いしたいと思っておりますのは、またこれは市報でも周知をいたしておりますが、このサイレンが鳴った時に自分がどのように行動したら良いのかというのがもう分かっているというような周知・啓発ですね、こういったのが防災行政無線の活用を生かすためには、そういった周知・啓発を撤去しなければいけないというような理解をいまいたしているところでございます。

岡部委員

まさにいま、あなたがおっしゃったとおりなんですよね。それで実際にサイレンが鳴ったら、そのサイレンの意味を住民の方が理解してるかといったら余り理解してないのが実情なんです。それで面倒ですけど、防災無線に関するそういった決まり事、決め事というのは市報等で何回も何回も繰り返し教えてあげて、せっかくあれだけの設備を造ったんだから、例えば火災の場合にはわりかし、雨降ってなくてサイレンが鳴るからこれは火事だなとみんな分かり易いんですけど、雨降ってるときは、特に大雨が降ってるときはなんとなく何か上からかぶさったような形の中で、通常のしゃべってることも全く理解できない状況にあるんでね、何かそういう合図とか、何とかって言うサイレンというものがあれば面倒でもね、市報でこういったサイレンが鳴った時は気を付けなさいよというぐらいのサービスを徹底してやっておく必要があるんじゃないかなというふうに考えておりますので、関係者の皆さんとと考えていただきたいと思います。

委員長

他に質疑ありませんか。

安藤委員

関連しまして防災行政無線なんですけど、私自身もしっかり機能したのかなというふうに思ったりするわけですね。前回一般質問の中でハードは十分にできたわけですから、その運用面に関してしっかりやっていただきたいというようにお願いしたと思うんですけども、そういう部分で今回防災行政無線として何回ほど鳴らされたんでしょうか。

総務課長

避難勧告といたしましては、1分間の吹鳴については8回鳴らしております。10ページの行動記録のところの、特に太字で書いたところが避難勧告等の発令でございますが、この発令のときにはそれぞれ定められた信号の長さのサイレンを吹鳴いたしたところでございます。

安藤委員

それはその地区に限って、その地区に流されたということでしょうか。

総務課長

あらかじめ想定をしております地域の防災行政無線を鳴らしております。

安藤委員

先ほども言われましたけれども、聞こえにくいというのがやっぱり一番だと思うんですね。その中でその理解がちゃんとできてるのかどうなのか、その点ももちろんそうだと思います。そういう部分でなかなかそこら辺の理解ができてない部分でいうと聞こえにくいんで、その情報がうまく伝わらないというふうになってるような気がしますんで、特にまた火災のときです

ね、火災のときに鳴ってないところもあるというふうに聞いたりもします。私も消防団の一員としてもそのサイレンが頼りといいでしょうか、そのサイレンが鳴ることで出動体制に入るところでございませぬけれども、それがボヤということで、すぐに消えてしまうところでサイレンが鳴らなかつたということならわかるんですけれども、ある部分そのサイレンというのは鳴らしていただかないと、行動するときに行動しにくいというふうなところもありますんで、そこら辺はしっかりやっていただきたいというふうに思います。それと先ほど道祖委員からもございましたけれども、今回の災害におきましてこの1年間にですね、やっぱりしっかりやっていただいたというふうに私自身は思ってます。そういう部分で、そういうところはひょっとしても何もなされてなければ、もっと大きな被害が出てきたんじゃないかと思っておりますけれども、ただ先ほどから申されてますように、いつもつかるところ同じ箇所、そこに対しての手当てというのをやはり根本的にやっていただかないと、今までは天災という言い方ができたかしないけれども、これからの人災になってしまうというふうにも言われますんで、そういう部分の本当に長期的なといいますか、重点箇所というのを必ずきっちり決めていただいて、そこを中心的にやっていただく。この災害も毎年起こるというふうなことを想定してもいいのかもしれないというぐらいの状況なってますんで、早急な対応をぜひお願いしたいと思います。

委員長

他に質疑ありませんか。

田中廣文委員

いま各排水機場の運転の開始及び運転開始水位ということで、ここで私ちょっとびっくりしたんですが、13日の5時30分、これは午前5時30分でしょう。それからあくる日が終日。そして15日の午前2時まで回りっ放しやったという北勢田のポンプ場です。どういうことでこういうことになったのか教えていただきたい。

農林課長

いま委員がご質問いただきました、潁田にあります北勢田のポンプ場でございます。13日の5時30分、それから14日は終日、15日の午前2時までということでございますが、ここは内水の水位が普段でも集まる場所でございます、左側に書いております運転水位が9.5メートル内水位が上がりましたら自動的に運転開始するわけでございますが、普段から8m近くの日常からの水位がございまして、大雨で必然的にここに多くの水位が集まっておりますことから、他のところで運転の終息をいたしましても、この水の排水の吐き出しに15日の午後2時までかかったということでございます。

田中廣文委員

この現実を、言うならこれだけ長く運転せなならんやったということを調査してみたことあります。

農林課長

この地区につきましては毎年点検等の調査は行っているところでございますが、いま委員が言われますように、昨年の運転はここだけ長期に動いたということではございませんので、もう一度今回の結果を受けましてですね、詳細な調査が必要ではないかというふうには感じているところでございます。

田中廣文委員

潁田支所は来てありますか。来てない。これね、逆流してきよんよ。上げたってまた逆流してきよん。そこを調査したことはないんですか。そういうことじゃ困りますよ。毎年こうなるんですよ。その改善方法というのは、私は国土交通省にはっきり言っている。飯塚土木整備、それから直方とそれから小竹飯塚の両行政が入って、あんたのところでやんなさいと、そうせんといつまで経ってもこれは直りませんよと言ってるんですよ。庄内川の小竹側の末流のところでは堤防がないんですよ。ですから遠賀川の水位があがったら、そこにポンプでいくらあげて

もですね、逆流してくるんですよ。課長もご存知のとおり、農道が崩れるじゃないですか毎年。あれは逆流してきて、またそこに入るから崩れるんですよ。このことの対応をやっぱりポンプ場の下流のほうからね、道路がぐっと下がってきております。庄内川の堤防ぐらいのね。定宗部長、あんたんとこで対応せないかん。道路を上げればこちらに流れてこんわけですよ。これを早急に手当てしていただければ、恐らく穎田の被害はなくなるんです。その辺どうですか。

都市建設部長

いま言われるとおりでございます。私も幾度か現地を確認しております。早急にですね、この道路計画を、今年度用地を買収さしていただいて、早急に道路計画を立てて状況を改善したいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

他に質疑ありませんか。

(な し)

質疑を終結します。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして厚生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。